

中小企業団体の活動を支援します！

福井市では、中小企業団体が会員を対象に行う、自社商品等の販路拡大を目的とした新たな市場の開拓や、本市経済の未来を担う企業人材の育成を図る事業に対して、事業費の一部を支援します。

詳しくはホームページをご覧ください。商工振興課までお問い合わせください。

| 中小企業団体販路開拓補助金 | |
|---------------|---|
| 補助対象事業 | 県外、国外で開催される展示会への出展、県外、国外で独自に展示会を開催する事業 |
| 補助対象者 | 中小企業団体(事業協同組合などの組合、組合連合会、公益社団法人等) |
| 補助要件 | 次の要件をすべて満たしていること 1. 参加企業のうち2分の1以上又は10社以上が市内に本店を有し事業を営む中小企業者であること 2. 参加企業のうち、前回の支援で参加しなかった企業が1社以上参加すること 3. 各展示会に3社以上が参加すること |
| 補助限度額 | 45万円 |
| 補助率 | 2分の1以内 |
| 補助対象経費 | 会場借料費、会場装飾費、梱包運搬費、旅費、外国語資料作成費、広告宣伝費、通信費、委託費、専門家謝金、通訳報酬費 会場借料費を除き、交付決定日以降に着手(発注等)した経費が補助対象となります。消費税及び地方消費税は対象外です。 |
| 募集件数 | 2件程度 |
| 募集開始 | 令和4年4月1日(金) 予算額に達した時点で終了します |
| 対象者の決定 | ヒアリング及び書類審査により決定いたします。 |

| 中小企業団体人材育成補助金 | |
|---------------|--|
| 補助対象事業 | 経営管理や語学力、技能等の向上を目的に講演会や研修会を開催または参加する事業 |
| 補助対象者 | 中小企業団体(事業協同組合などの組合、組合連合会、公益社団法人等) |
| 補助要件 | 市内に本店を有し、かつ市内で事業を営んでいる中小企業者等10社以上又は2分の1以上で構成されていること。 |
| 補助限度額 | 80万円 |
| 補助率 | 2分の1以内 |
| 補助対象経費 | 講師招聘費、会場借料費、教材費、旅費(宿泊費は除く) 消費税及び地方消費税は対象外です。 |
| 募集件数 | 3件程度 |
| 募集開始 | 令和4年4月1日(金) 予算額に達した時点で終了します |
| 対象者の決定 | ヒアリング及び書類審査により決定いたします。 |

《お問合せ》

福井市 商工労働部 商工振興課

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1 アオッサ5階

TEL 0776-20-5325

E-mail syoukou@city.fukui.lg.jp